

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第14回）

■とき 令和7年10月23日（木曜日）10:00～12:00

■ところ web会議

■出席者 新井 康平（大阪公立大学大学院 経営学研究科 准教授）

新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）

小沢 貴史（神戸大学大学院 経営学研究科 教授）

村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）

山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）

米村 紀美（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社 マネージャー）

■議事 1. 大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

2. 大阪府指定出資法人の役員への府職員の派遣及び派遣に係る取扱いの変更について

3. 大阪府指定出資法人の役員の選任（公募手続以外）に係る取扱いの変更について

### 〔主な質疑等〕

1. 大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

#### 事務局より各法人の役員の職務・職責等について説明

##### （1）（公財）大阪府都市整備推進センター

委員：さまざまな業務について記載されており、職務内容としては増加しているのだと感じるが、例えば勉強会の開催などは今の業務の延長線上の話ではないかと思われる。また、地元市への引継ぎ業務などが増加しているとのことだが、別視点で見ると、引継ぎをきちんと行っていくことにより今後引き継いだ業務は減っていくとも思う。総じて考えると評価点数をあげるまでの大きな変化が生じているとは言えず、現在の点数維持が妥当ではないか。

委員：記載内容が非常に多く法人として熱心に取り組んでいることはうかがえるが、何が減って何が増えているのかわかりにくい部分もあるため、次回点検時は、その点も踏まえて作成をいただきたい。

##### （2）（公財）大阪府育英会

※委員からの質疑等は特になし。

##### （3）役員報酬制度について

※委員からの質疑等は特になし。

2. 大阪府指定出資法人の役員への府職員の派遣及び派遣に係る取扱いの変更について

#### 資料4～6に基づき、事務局より説明

委員：大阪府住宅供給公社の常務理事に派遣する府職員について、適任者であるかということに關しては審議しないのか。

事務局：派遣する府職員については審議の対象ではなく、府職員を派遣する必要性について審議いただきたい。

委 員：公募により選任されている常務理事に、令和8年度から府職員を派遣する理由を教えてほしい。

事務局：物価上昇や市場家賃の高騰など、住宅政策を取り巻く状況が激変してきており、住宅経営の安定に向けて、府の住宅まちづくり施策と密接に連携していく必要が生じ、府の住宅まちづくり施策に精通する府職員の派遣が必要と判断したもの。

委 員：説明があった理由が少し抽象的という印象。

委 員：府職員の派遣に係る取扱いの変更に関して、変更案の「役員」が「役員ポスト」を意味していることについて明確となるような表現にした方がいいのではないか。また、変更案の④派遣の引揚げについて、役員ポストへの府職員の派遣を取りやめるということであれば、「派遣の終了」という表現にした方がいいのではないか。

事務局：委員の意見を踏まえ、府職員の派遣に係る取扱いの変更案の表現について、検討させていただく。

委 員：事務局において、委員の意見を踏まえ、成案する意見書（案）への反映を検討し、後日の審議会で改めて報告をお願いする。

### 3. 大阪府指定出資法人の役員の選任（公募手続以外）に係る取扱いの変更について

#### 資料7に基づき、事務局より説明

委 員：公募の例外事由①に該当する「（公財）大阪国際平和センターの業務執行理事」及び「（公財）西成労働福祉センターの代表理事」について、選任の都度、法人による府への協議及び府による審議会の意見聴取は不要となるため、定期的に状況の変化を確認した方がいいのではないか。

事務局：府において、毎年度、法人に状況の変化を確認することを検討している。

委 員：事務局から説明があった内容に基づき、審議会の意見としていきたい。事務局にて、意見書（案）の作成をお願いする。